

# 平成27年度 坂出市教育委員会点検・評価報告書

平成28年8月1日  
坂出市教育委員会

## I. 目的及び制度の概要

教育行政の効果的推進と市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うものであり、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表するものです。

## II. 点検・評価の方法

平成27年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を実施しました。この点検・評価に際しては、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「坂出市教育評価委員会」を平成28年8月1日に開催しました。

## III. 教育委員会活動の概要

坂出市教育委員会では、主体的で市民に信頼され開かれた教育委員会を目指し、平成27年度において以下の活動を行いました。

### 1. 委員構成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化とともに、地方に対する国の関与の見直しを図る制度の抜本的な改革として改正されました。教育長は従来、教育委員の中より教育委員会によって任命されていましたが、新制度では市長が議会の同意を得て任命されることとなります。このことを受けて、本市においても平成27年4月1日付でこの新制度の下、國重英二氏が三好康弘氏の後任として新教育長として市長より任命されました。

また、平成27年4月30日をもって辞任した澤井静芳氏の後任の教育委員として、小川幸彦氏を任命しました。教育委員会は、教育長と4名の教育委員をもって組織されることとなり、平成28年3月31日現在の委員構成は次のとおりです。

坂出市教育委員会

教育長

委員

委員

委員

委員

國重 英二

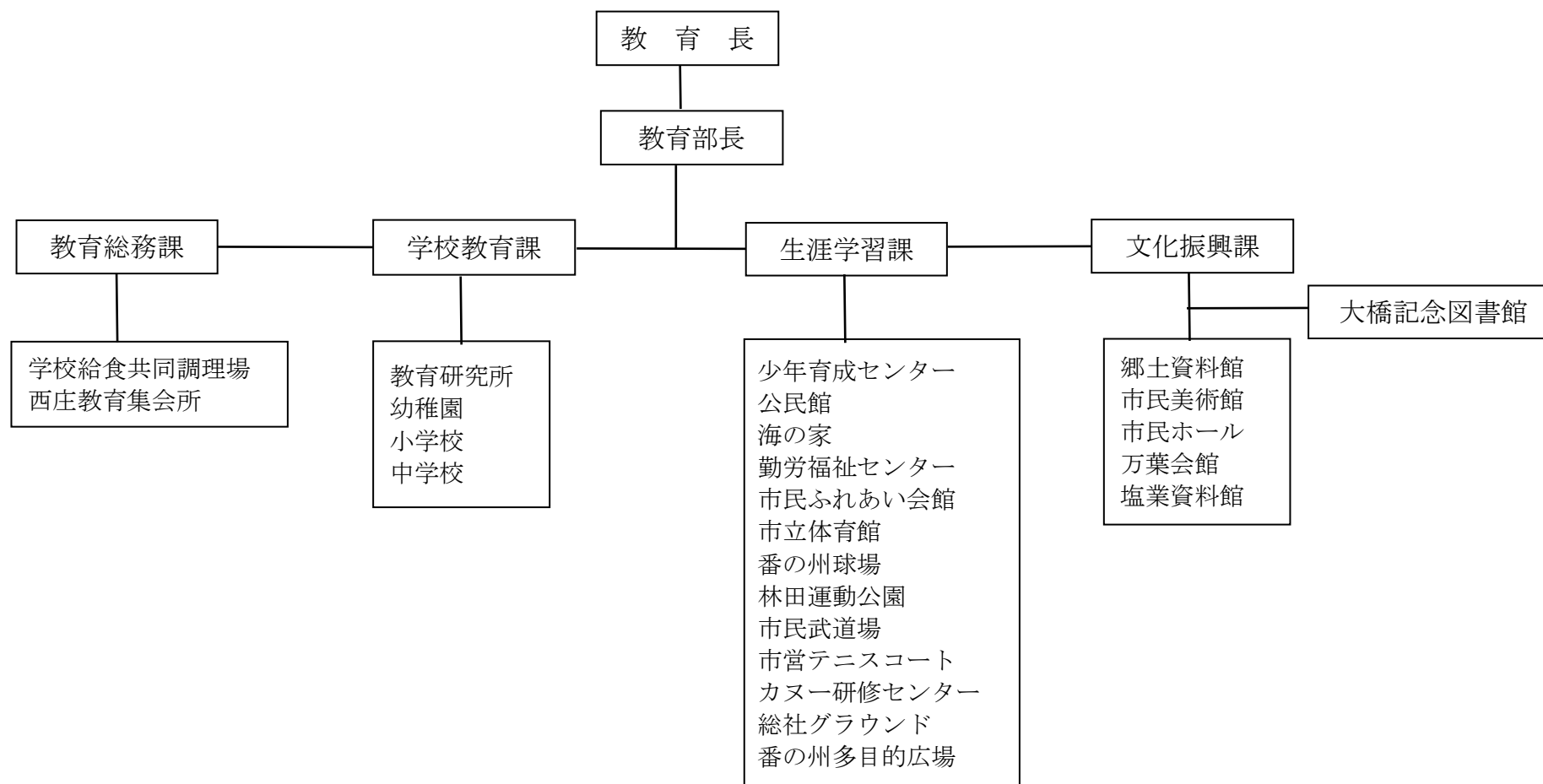
齊藤 惠子

高尾 正彦

中橋 孝彦

小川 幸彦

## 2. 教育委員会事務局の組織図



## 3. 教育委員会会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また必要に応じて臨時会を開催しており、平成26年度は合計14回開催いたしました。

教育委員会定例会	12回開催	議案98件	報告41件
教育委員会臨時会	2回開催	議案 2件	

#### 4. 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、同法第1条の4の規定に基づき、市長が設置するもので、協議・調整する項目は以下の点があげられます。

1. 地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定
  2. 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
  3. 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置
- また、総合教育会議は、市長と教育委員によって構成され、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であり、総合教育会議自体は執行機関ではないものとして位置づけられています。

実施日	議 題
6月5日	(1) 総合教育会議の運営について (2) 坂出市総合教育会議の概要について (3) 坂出市教育大綱(案)の策定について (4) 今後のスケジュール
7月24日	(1) 坂出市教育大綱(案)の策定について
9月1日	(1) 坂出市教育大綱(案)の策定について
10月1日	(1) 坂出市教育大綱(案)の策定について
12月2日	(1) 坂出市教育大綱(案)の策定について (2) 平成28年度教育予算について

#### 4. 教育委員会のその他の活動

##### ①学校訪問

市立幼稚園7園、小学校12校、中学校6校を対象として全て訪問することとしており、5月20日から11月20日の間で全ての校園を訪問しました。

実施月	訪問校・園
5月	松山小学校(20日)、岩黒小・中学校(29日)
6月	加茂幼稚園(9日)、東部小学校(22日)、府中小学校(23日)、瀬居小・中学校(25日)、府中幼稚園(30日)
7月	櫃石小・中学校(8日)、林田幼稚園(10日)、瀬居幼稚園(14日)
9月	林田小学校(8日)、白峰中学校(17日)、坂出小学校(29日)、東部中学校(30日)
10月	金山小学校(1日)、川津幼稚園(6日)、坂出中央幼稚園(13日)、西庄小学校(21日)、坂出中学校(26日)、松山幼稚園(30日)
11月	加茂小学校(10日)、川津小学校(20日)

②香川県市町教育委員会連絡協議会委員研修会

日 時 平成27年10月9日 午後1時～4時40分  
 場 所 アルファあなぶきホール小ホール棟 4階大会議室(高松市)  
 出席者 教育長・委員4名  
 研修内容 ・「香川県教育大綱(骨子案)について」「英語教育の充実について」  
 「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について」  
 ・講話「教育行政上の当面する課題について」  
 東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会  
 推進本部事務局 総括調整統括官

④視察研修

視察については平成25年より隔年ごととしており、平成27年度は未実施。

⑤その他教育委員が関わる活動

4月 年度当初校園長会議  
 5月～6月 幼・小中学校春季運動会  
 9月 幼・小中学校秋季運動会  
 10月 幼・小中学校秋季運動会、水のフェスティバルin府中湖、教育功労者表彰  
 11月 まなとピアフェスティバル  
 1月 成人式  
 3月 幼稚園卒園式、小中学校卒業式

IV. 重点目標ごとの評価と事業評価の結果

次ページ以降に、項目ごとの各課の取組状況について、重点目標に対する評価と事業評価シートを掲載しています。

●自己評価基準について

区分	評価内容
A (達成)	計画が達成できた。
B (ほぼ達成)	やや問題も残るが、概ね達成できた。
C (課題有り)	課題を残し、目標も十分達成できなかった。
D (達成していない) (課題多い)	課題が多く、具体的成果がなかった。

# 坂出市教育大綱

## 基本理念

### 未来を拓く力をはぐくむ人づくり

## 基本目標・基本施策

#### I 生きる力をはぐくむ教育の充実

1. 確かな学力の育成
2. 豊かな心の育成
3. 健やかでたくましい体の育成
4. 特別支援教育の充実
5. 人権・同和教育の推進
6. 幼児教育の充実

#### II 夢に向かって挑戦する教育の充実

1. 志をはぐくむ教育の充実
2. グローバル社会に対応した教育の推進

#### III ふるさと坂出を誇りに思う教育の充実

1. 郷土を愛する心をはぐくむ学習の充実
2. 学校、家庭、地域が連携した教育の充実

#### IV 信頼される安全安心な教育環境の充実

1. 保護者・地域に開かれた学校づくり
2. 教職員の資質向上のための研修の充実
3. 安心できる子育て支援環境の整備

#### V 生涯にわたって学び続けることができる生涯学習の充実

1. 生涯学習のまちづくりの推進
2. 家庭や地域における教育力向上のための支援
3. スポーツの推進

#### VI 地域の豊かで特色ある文化の継承と創造

1. 文化芸術の振興
2. 文化財の保護

## I 生きる力をはぐくむ教育の充実

### ① 確かな学力の育成

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
1	さかいで・まんの算数・数学オリンピック (志をはぐくむ教育の充実)	学校教育課	①児童生徒の算数・数学に対する興味・関心を喚起し、学習意欲を高める。 ②考える楽しさを体験し、主体的に学ぼうとする態度を育成する。 ③既習の知識、技能を活用して問題を解決することで、思考力・表現力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会開催（年間3回：学識経験者、保護者、小中学校長会等）</li> <li>・問題作成委員会開催（年間7回：小中学校教員14名）</li> <li>・オリンピック実施（H27.7.26 坂出中学校）参加記念バッジを参加者全員に配布</li> <li>・表彰式、解説の会（H27.8.23 勤労福祉センター）金銀銅メダル、優秀賞、エガント賞、アイデア賞、ユニーク賞 のべ54名</li> </ul>	A	A	<p>継続</p> <p>市内実施報告を行い、児童生徒の思考力・表現力等について課題を提案し、今後も継続していく。</p>

### ② 豊かな心の育成

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
2	問題行動への対策 (人格形成と規範意識の涵養)	学校教育課	不登校、いじめ、暴力行為等の問題行動や虐待、体罰の未然防止や早期発見、早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、小中が連携して、児童生徒、保護者、教員の教育相談の充実を図ることで不登校を減らす。また、市内中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行う。</li> <li>・いじめについては、定期的なアンケート実施と、教員による観察を強化し、未然防止に努める。また、坂出市いじめ問題等対策連絡協議会において「坂出市いじめ防止基本方針」を策定し、小中学校に周知した。</li> <li>・虐待については早期発見とともに、関係機関との連携を図った早期対応を図り、ケース会を開くなど、見守りを継続する。</li> </ul>	A	A	<p>継続</p> <p>SSW等の人材の確保、関係機関との連携を定期的に行う。</p>

3	人的支援体制の充実	学校教育課	一人一人の子どもの実態に応じたきめ細かい指導を行い、学校生活の安定と基礎的・基本的内容の確実な定着を図る。	<p>①外国語指導助手 小学校外国語活動，中学校英語の授業にネイティブを指導助手として市内全小学校5，5年生全学級に月2h，市内全中学校全学級に月1h配置</p> <p>②生徒指導補助員 中学生の暴力行為の未然防止，早期発見・早期対応のために，3中学校に2名の生徒指導補助員を配置</p> <p>③不登校対策支援センター 坂出中学校に「ふれあいの部屋」，白峰中学校に「であいの部屋」を置き，3名の職員を配置</p> <p>④理科観察実験アシスタント 3年生以上の理科の実験用具の準備，理科室の整備等，理科の授業を充実するため，小学校6校に理科観察実験アシスタントを配置（のべ450h）</p>	B	B	<p>充実</p> <p>人材の早期確保と早期配置を図り，併せて配置時間を増やすことで密な連携を行う。</p>
---	-----------	-------	---	--	---	---	---

### ③ 健やかでたくましい体の育成

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
4	小児生活習慣病対策事業	学校教育課	近年，増加傾向にある小児期の肥満および肥満に起因する生活習慣病の早期発見および予防を目的とする。	市内市立小学校4年生全児童を対象に，小児生活習慣病予防健診の血液検査を実施し，当該検査結果を保護者および学校に通知することで児童の生活習慣の見直しおよび改善指導に結びつけていく。	A	A	<p>継続</p> <p>二次判定の改善結果をもとに指導を継続し，生活習慣の見直しを促すとともに，今後も引き続き改善を指導して行く。</p>



④ 特別支援教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
5	特別支援教育支援員の拡充	学校教育課	一人一人の子どもの実態に応じたきめ細かい指導を行い、学校生活の安定と基礎的・基本的内容の確実な定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置している。</li> <li>・特別支援教育支援員研修会を幼稚園・小学校・中学校合同で年間2回実施し、発達障がいへの理解が進むよう取り組んでいる。</li> </ul>	B	B	<p>充実</p> <p>特別支援教育支援員の配置が必要な児童生徒が増加していることや、保護者の合理的配慮への意志や要求が高くなっていることから、一層の充実が必要である。</p>

⑤ 人権・同和教育の推進

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
6	私の考えを語る会 坂出市幼小中幼児・児童・生徒の人権展覧会	学校教育課	<p>①私の考えを語る会（昭和56年度～） 市内小中学校の児童・生徒の意見発表の機会を設け交流を図りつつ、人権尊重意識の高揚を目指すことを目的とする。</p> <p>②坂出市幼小中幼児・児童・生徒の人権展覧会（昭和50年度～） 市内幼小中の幼児・児童・生徒の人権展覧会を開催し、人権尊重教育の成果を示すことで人権尊重の市民啓発を図ることを目的とする。</p>	<p>①身近な生活体験を通して、人権あるいは人間の生き方に関する意見を、児童生徒が1題6分以内で発表する。</p> <p>②「私の考えを語る会」の開催当日と「人権週間」に合わせて、市民ギャラリー「かもめ」において市内全幼小中学校園、特別支援学校および市内4高校（賛助）の、計35校園の作品を展示する。</p>	A	A	<p>継続</p> <p>市内小中学生が意見発表・交流を通じて、人権尊重意識を高揚させるために継続していく。</p>
7	人権・同和教育だより PTA人権・同和教育研修会	学校教育課	<p>①人権・同和教育だより 坂出綾歌ブロックにおける住民を対象に、人権意識の向上を目的として実施する。</p> <p>②PTA人権・同和教育研修会 PTAが中心となって人権・同和研修を企画し、保護者参観日に合わせて講演会・研修会を行うことで人権・同和教育に関する啓発を図ることを目的とする。</p>	<p>①坂出市・宇多津町・綾川町の1市2町の人権・同和教育担当者、教員等により内容および構成を検討する。本市においては、12月広報とともに全戸配布している。</p> <p>②各校年1回程度、PTAと学校が協力して保護者を対象とした研修会を企画・実施するために必要な講師料、用紙代、印刷費等を予算化し、執行している。</p>	B	B	<p>充実</p> <p>保護者や地域住民の参加者拡大につなげるため、講演・講師の選定等の工夫をさらに図っていく。</p>

8	坂出市同和地区教育連絡協議会 幼小中人権・同和教育研究事業	学校教育課	①坂出市同和地区教育連絡協議会 同和地区における幼児・児童・生徒の教育水準の向上を図ることを目的とする。 (昭和56年度～) ②幼小中人権・同和教育研究事業(昭和39年度～) 幼稚園・小学校・中学校の人権・同和教育主任その他の教職員を対象とし、人権・同和教育に関する研究を深めることを目的とする。	①同和地区における幼児・児童・生徒の学習活動の推進に関し、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校が校種の垣根を越えて連携を図る。 ②幼稚園・小学校・中学校の人権・同和教育主任等を対象に年3回の現地研修、講演、授業・保育研究、各校園の情報交換等を実施する。	A	A	継続 保幼小中高の連携を充実させ、同和地区幼児・児童・生徒の教育水準の向上を図っていく。
---	----------------------------------	-------	--	---	---	---	---

⑥ 幼児教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
9	絵本に親しみ豊かな心をはぐくむ取組み (保育方法の改善と教員の資質向上)	学校教育課	幼児期から読書習慣を形成することで、生涯にわたっての学習の基盤となる主体性や想像力、知的好奇心や言葉による表現力をはぐくむ。	幼児の豊かな情操や言葉をはぐくむために、指導計画の中に位置付け、絵本・図鑑・お話等に親しむことができるよう指導方法の改善に努める。家庭での読書活動の啓発にも取り組む。	A	A	継続 幼児が絵本等を通じて、音楽や情操を育む環境づくりをするために、今後も継続する。
10	幼児ふれあい茶道教室 (家庭や地域と連携した園づくり)	学校教育課	故大石キヨ子先生の遺志を受け、幼児が日本の伝統文化である茶道に親しみながら、茶道作法や情操を養う。	「幼児ふれあい茶道教室」として開催し、坂出市内の幼稚園5歳児が坂出市民ふれあい会館において、淡交会の指導による茶会を体験する。 各園において、地域の茶道の指導者を招き、茶道に親しむ機会をもつ。	A	A	継続 幼児が身近な人びとと共に茶道に親しみ、日本文化に触れることができる機会を継続していく。
11	幼稚園評価の公表と保護者・地域との連携の工夫と改善(家庭や地域と連携した園づくり)	学校教育課	保護者や地域との連携を図りながら、地域社会に開かれた信頼される園づくりに努める。教職員の自己評価や保護者や学校関係者評価委員による評価を活かし園経営の改善を行う。	教職員の自己評価や保護者アンケート(保育参観・運動会・生活発表会等)での評価、学校関係者評価委員の評価や指導助言から、危機管理や環境整備・保育内容の改善を行う。 家庭や地域への通信(園便り・学級便り等)の発信方法や内容を工夫して、保護者・地域連携を密にする。	A	A	継続 幼稚園教育を実態に即し改善するために、教育関係者評価委員による評価を活かした評価システムを継続していく。

12	子ども発達支援事業(5歳児健康診査)	学校教育課	幼児の健やかな成長や発達を促すとともに保護者が安心して子育てができるように、学校教育課・こども課・けんこう課が連携して、子育て支援の充実を図る。	<p>①健診スタッフが坂出市内の幼稚園・保育所の今年度内で満5歳になる幼児の学級を訪問し、一次健診（集団行動観察・個別健診・保護者面談）を行い、その結果について各園所と協議、報告を行う。</p> <p>②必要に応じて巡回相談や二次健診を実施する。保護者へ発達に応じた支援のアドバイスや子育て相談、関係機関等の紹介を行うとともに、園の保育環境や支援のフォローに努める。</p>	A	A	<p>継続</p> <p>坂出市の子育て支援事業の一環として、就学指導との連続性も図りながら支援のフォローも充実させて継続していく。</p>
----	--------------------	-------	--	---	---	---	--

## II 夢に向かって挑戦する教育の充実

### ① 志をはぐくむ教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
13	心をはぐくむ講師派遣事業 (志をはぐくむ教育の充実)	学校教育課	社会の様々な分野で活躍している著名人を学校に招いて講演会を開くことで、児童生徒がその生き方に学び、具体的な自分の夢や志を考えるきっかけとする。	<p>市内10校に講師を派遣し、講演会を開いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松山小学校 H27.10.14 いじめ防止講演</li> <li>・川津小学校 H27.11.2 遊び歌ライブ</li> <li>・岩黒中学校 H27.11.26 エアロビック指導員</li> <li>・櫃石中学校 H27.11.27 自彊術普及会指導者</li> <li>・東部中学校 H27.11.27 元公立中学校長</li> <li>・府中小学校 H27.12.24 消防署長</li> <li>・西庄小学校 H28.1.15 美術家</li> <li>・坂出中学校 H28.1.27 農園経営者</li> <li>・林田小学校 H28.2.8 フルート演奏</li> <li>・加茂小学校H28.2.16 音楽療法</li> </ul>	A	A	<p>充実</p> <p>一校当たりの謝金増額により講師の充実を図ることで、より具体的に児童生徒が、自分の夢や志を考えるきっかけとするために継続していく。</p>

### Ⅲ ふるさと坂出を誇りに思う教育の充実

#### ② 学校、家庭、地域が連携した教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
14	家庭・地域との連携と啓発	学校教育課	各学校園の教育活動や情報提供を広く保護者や地域に発信し、学校教育に対する理解・協力を得るとともに、地域社会全体で子どもを育み、学習の深化、安全確保、環境整備等、学校教育の充実に資する。	<p>園や学校の実情に応じて、保護者や地域関係者の教育活動への参加協力依頼を積極的に行う。</p> <p>・保育・授業参観 1日または半日のフリー参観を実施（全幼小中）、教育活動への保護者参加も工夫</p> <p>・12小学校に、1校につき1名のボランティア・コーディネーターを配置し、支援ボランティアが読み聞かせ、ゲストティーチャー、立哨、環境整備等の活動を行う。</p> <p>・広報活動 学校だより、アンケート調査、ホームページ開設、メール配信</p>	B	B	<p>充実</p> <p>学校の教育計画の中心に位置づけ計画的に実施し、地域と学校の連携強化を図る。</p>

### Ⅳ 信頼される安全安心な教育環境の充実

#### ① 保護者・地域に開かれた学校づくり

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
15	学校関係者評価委員会・学校経営支援委員会（信頼される学校づくり）	学校教育課	各学校の学校評価（自己評価と学校関係者評価）について、専門的、客観的立場から評価し、指導・助言を行うことで、各校の学校運営の充実に資する。	<p>各学校で管理職等による校内評価委員会は「自己評価書」を作成し、保護者および学校関係者からなる学校関係者評価委員会に提出する。</p> <p>学校関係者評価委員会での協議を基に学校が作成した「学校評価書」について、学校経営支援委員会を開き、学識経験者、保護者4名が第三者評価を行い、その助言・指導を各校の学校運営の充実に資する。</p>	A	A	<p>継続</p> <p>今後も管理職のマネジメント能力の向上を図るために、積極的に指導・助言を行う。</p>

② 教職員の資質向上のための研修の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
16	教育研究所の研究・研修事業 (信頼される学校づくり)	学校教育課	新学習指導要領の理念に則し、教育研究所の部会ごとに理論・実践の両面から研究することで、本市の学校教育の充実・発展に、また、教職員の資質向上に資する。	<p>①学校人権・同和教育啓発資料作成部会 人権・同和教育資料『心』と『実践資料集』の改訂</p> <p>②不登校・特別支援教育部会 「フレンドシップ夏の集い、クリスマスの集い」の実施 不登校対策教育支援センター「であいの部屋」「ふれあいの部屋」</p> <p>③ICT活用部会 授業におけるICT活用に関する研究</p> <p>④学校教育課題部会 熟練教員の指導力を若年教員に継承するために</p> <p>⑤幼稚園教育部会 幼稚園教育と小学校教育を滑らかにつないでいくための環境構成等</p>	A	A	継続  教員一人ひとりの資質・能力の向上を図るために、今後も現代的な課題を題材として取り上げ、研修事業を継続させていく。

③ 安心できる子育て支援環境の整備

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
17	放課後子ども教室推進事業	教育総務課	小学校において、放課後や週末に小学校や地域の公民館などを活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設けるとともに、地域の方々の参画を得て、子どもたちと地域住民との交流活動の取り組みを実施することで、心豊かな育成環境づくりの推進を図る。	金山校区では平成21年度より地域の方々と運営委員会を開催し、講座内容を検討し、小学校や集会所等で「華道・お菓子作り・そろばん・テニス・運動教室・集団宿泊体験学習・里山歩き・パステルアート教室・編み物(新規)」を実施した。また、26年度より西庄校区でも運営委員会が立ち上げられ、「ビー玉迷路づくり・あみぐるみ教室」を実施した。	C	C	その他  単独で行うより子ども会活動などとも関連しているものもあると思われるので、相互で情報を共有し、協力できる体制づくりに努める。

18	放課後児童健全育成事業（仲よし教室）	教育総務課	保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している1年生から4年生までの児童に対し、放課後等に適切な遊び・生活の場を確保することにより、児童の健全な育成と子育て支援の充実を図る。	昭和48年度に旧西部小学校に設置して以来、順次、設置校を拡大し、平成26年度では8校において11教室を開室している。平成23年度からは、保護者のアンケート調査結果をもとに、利用時間を延長するとともに有料化を行った。有料化については、他市より低廉にしている。また、子ども・子育て支援新制度に対応するため、庁内で検討を重ね、教育委員会としては「坂出市仲よし教室条例」を制定し、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め、平成27年度には「坂出市仲よし教室条例」を制定し、子ども・子育て支援新制度への対応に取り組んだ。	A	A	充実  28年度には対象学年が5年生に引き上げられることから、今後も指導員、支援員の適正配置に努めていくとともに、教室の環境整備の充実を図っていく。
19	学校給食事業（公益財団法人坂出市学校給食会）	教育総務課	市内の学校給食事業の充実、発展及びその適正な運営に資するため、予算の範囲内で補助金を学校給食会に交付し、学校教育の円滑な推進に寄与することを目的とする。	下記事業に対して補助金を交付する。 ・管理費補助・・・給食会職員の人件費及び事務所の運営経費 ・運営費補助・・・平成20年度より給食場の燃料費及び洗剤費の補助 ・その他・・・食材の共同購入及び燃料業者からの見積合わせを実施	A	A	充実  今後も給食会の健全な経営のための補助を継続していくとともに、安全安心でおいしい給食の提供に努める。
20	私立学校振興事業	教育総務課	私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資する。	坂出市内に私立学校を設置している学校法人真利学園（ルンビニ幼稚園）及び学校法人花岡学園（坂出第一高校、一高幼稚園）に対し、私立学校振興助成法及び坂出市私立学校振興補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。	A	A	継続  私立学校の健全経営と発展並びに教育環境の充実に資するため、今後も継続していく。
21	通学・通園助成事業	教育総務課	学校、幼稚園の統廃合等により通学、通園が遠距離となる児童・生徒及び保護者の経済的負担の軽減と利便性の向上を図る。	①白峰中学校通学用自動車運行業務委託（府中地区） ②白峰中学校通学用バス定期券交付（王越地区） ③松山小学校通学用自動車運行業務委託（王越地区）（1,2年） ④松山小学校通学用バス定期券交付（王越地区）（3～6年） ⑤沙弥島児童生徒通学助成金 ⑥与島町児童生徒通学費補助金 ⑦坂出中央幼稚園通園用自動車運行業務委託（西部・中央・金山・西庄地区）	A	A	継続  遠方から通う幼児・児童・生徒の安全な通園・通学の確保と保護者の経済的負担の軽減のため、今後も事業を継続していく。

③ 教育施設・設備の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
22	幼・小・中学校施設整備事業（建設工事）	教育総務課	学校施設は、日常において子どもや教職員の生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことから、構造体の耐震化が完了した今は、非構造部材の耐震化を進めるとともに、プールの改修、便所改修など、教育環境の充実を図る。	・非構造部材耐震化工事（金山小北校舎東、加茂小、白峰中南校舎東） ・プール改修工事（林田小） ・便所改修工事（金山小北校舎） ・その他（川津小法面改修、府中小防球ネット改修、東部中体育館屋根、白峰中防球ネット他）	B	B	充実 大規模改修は費用も膨大となるが、児童・生徒の安全確保のため、計画的に進めていく。
23	幼・小・中学校施設整備事業（維持修繕工事）	教育総務課	大切な学校施設を、できるだけ長く、安全で安心して使用できる状態を保つ。	建物及び外構等施設の整備、維持修繕及び改修を行う。	B	B	充実 幼児・児童・生徒のために、学校・園の教育環境の充実を図るとともに、安心安全な施設の確保に努める。
24	幼・小・中学校運営費	教育総務課	幼・小・中学校の円滑な運営に資するため、必要な予算措置を行う。	幼・小・中学校の電気料金、水道料金等の光熱水費のほかに、消耗品、備品、設備の軽微な修繕等、学校運営に必要な経費を支出する。	A	A	継続 運営費は学校運営に不可欠であることから、今後も必要な予算の確保に努める。
25	教材・備品整備事業	教育総務課	小・中学校を対象に、授業等に必要な教材の充実を図る。	児童・生徒の教育効果を高め、基礎的・基本的な学習理解の補助のため、小学校500万円、中学校300万円を学校規模に応じて予算配分しており、標本や実験器具などの授業等に必要な教材の整備を行う。	A	A	充実 小・中学校長会並びに幼稚園長会とも連携して、児童・生徒の学習環境の充実を図る。
26	学校再編整備事業	教育総務課	次代を担う子ども達の教育効果を第一に考え、最適規模の学習集団を編成し、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境整備を図る。	平成20年12月に策定した坂出市学校再編整備計画に基づき、学校再編整備を推進する。 ・前期計画（概ね5年以内） ①西部・中央・沙弥・瀬居小学校の統合 ②坂出・瀬居・沙弥中学校の統合 ③松山・玉越小学校の統合 ・後期計画（概ね10年以内） ①坂出中・東部中の統合	B	B	継続 今後の児童・生徒数の推移並びに地元の意見等を聞くとともに、将来構想についても慎重に進めていく。

V 生涯にわたって学び続けることができる生涯学習の充実

① 生涯学習のまちづくりの推進

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
27	女性セミナー	生涯学習課	高齢化社会を迎え、長い人生を自分らしく豊かに、いかに生きるかについて、楽しく学習していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「輝いて生きる」</li> <li>・「紫式部と、源氏物語の舞台」</li> <li>・「よく生きる」</li> <li>・「おはなしコンサート～「生きる」「命」をテーマに～」</li> <li>・「いきいきと生きる」</li> <li>・「かけがいのない命」</li> <li>・「暑さに負けないで体を動かそう！」（3B体操）</li> <li>・「人間関係を良くする（カラーコミュニケーション術）」</li> <li>・ふるさと探訪「施設（工場）見学ほか」「人と防災未来センター（神戸）ほか」</li> </ul> ※ 計 講演8回、現地学習2回 合計10回	A	A	継続 毎回、200人を超える参加者があり、年々人数も増えていることもあり、参加者の期待に応えられる充実した内容を考えていきたい。
28	中央公民館市民講座	生涯学習課	市民に対し生涯学習の充実と学ぶ喜びの享受	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つるとラタンのバスケタリー 74名</li> <li>・ふるさとの民謡 627名</li> <li>・漢字書道 546名</li> <li>・リトミック 227名</li> <li>・女性料理 380名</li> <li>・男性料理 388名</li> <li>・ヨーガ 203名</li> <li>・げんたい書 344名</li> <li>・水墨画 108名</li> <li>・山野草 353名</li> <li>・陶芸 330名</li> <li>11講座</li> </ul>	A	A	継続 市民からの要望等による新規講座を視野に入れ既存の11講座を継続していく。
29	働く女性の家講座	生涯学習課	働く女性を対象に、女性のたしなみと教養など資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハーブ 122名</li> <li>・ちぎり絵 370名</li> <li>・手編み 39名</li> <li>・煎茶と礼法 61名</li> <li>・ZUMBA 505名</li> <li>・カントリークラフト 225名</li> <li>・着装とマナー 143名</li> <li>・英会話 300名</li> <li>・フォークダンス 29名</li> <li>・フラダンス 230名</li> </ul>	B	B	継続 現在行っている講座の継続と市民の要望に応えられるよう新規講座にも取り組んでいく。



30	まなとピアフェスティバル	生涯学習課	生涯学習に関することや人づくり・まちづくりについて学習活動の発表を行う。	生涯学習を通して学んだことを発表するステージ・パネル展示等と生涯学習にふれる各種体験コーナー等を実施する。 11月の第2週日曜日を中心に、坂出駅前ハナミズキ広場・駅周辺・香風園・ふれあい会館・中央公民館・文教ゾーンで開催。	B	C	その他 生涯学習の展示・発表の場としての原点に立ち帰り、また発表するだけに留まらず、互いに学びあう機会としていけるよう開催規模や内容の見直しを行い、「生涯学習フェスタ～出逢い・ふれあい・学びあい・そして共に～」として開催する。
31	わくわく！さかいでっこ探けん隊	生涯学習課	土曜日（休日）の過ごし方の一つとして、子どもたち（親子）の学習の場、および、ともに汗を流す場を提供したい。他の学校へ通う子どもたちとの出会いもあり、学校とはまた違う体験ができ、新たなものへの知識欲、人への思いやり、郷土愛など身につけることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手作り工作系 5回</li> <li>・文化財系 1回</li> <li>・食育系（キャンプ含む） 2回</li> <li>・自然探索 4回</li> <li>・運動系（陸上教室）4回</li> <li>・金銭学習 1回</li> <li>・ちぎり絵 1回</li> <li>・科学教室 1回</li> <li>・現地学習（愛媛） 1回</li> </ul> 全19講座（前期3回，夏休み7回，秋期2回，後期4回，陸上教室3回）	A	A	その他 28年度は、夏休みに「学ぶ！未来のトンボ学校」として、1日、時間割形式で講座を開催している。毎年、内容を少しずつ変えて、子どもたちや保護者の期待に応えられるように工夫していきたい。
32	さかいでっこガイド隊	生涯学習課	ふるさと「さかいで」に愛着を持ち、自ら情報を発信できる「さかいでっこ」をめざす。今年度は「ガイド隊一押し！パワースポット巡り（坂出東編）」のテーマで加茂町の史跡を中心に学習し、子どもたちの目線でツアーに訪れる人たちにガイドをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「林田町・加茂町の史跡，神谷神社」について勉強をする</li> <li>・ガイドの台本を作る</li> <li>・「ガイド隊一押し！パワースポット巡り（坂出東編）」を開催しガイドをする（5回）</li> <li>・瀬戸内国際芸術祭開催中に「沙弥島史跡めぐりツアー」を開催しガイドする。（3回）</li> </ul> ※ガイド隊員 9人	A	A	その他 毎年、ガイド場所を変えて台本を作成しツアーを開催している。市のにぎわい作りに少しでも貢献できるように進めていきたい。

33	人権学習講座	生涯学習課	人間の尊厳と人権の確立をめざして、家庭・学校教育をはじめとするいろいろな分野での人権問題を解決する手立てを学習する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「同和問題を正しく理解するために」 人権課主幹 堂尾 勇</li> <li>・「おはなしコンサート テーマ（生きる）(命)」 散歩道朗読会</li> <li>・「吉田松陰の恋人に学ぶ人権とは!？」 歴史研究家 上原 敏</li> <li>・「紫雲丸海難事故が残したもの」 鳴門教育大学教授 阪根 健二</li> </ul>	A	A	継続 様々な分野から講師を招き人権学習に取り組んでいるが、今後は人権課と連携するなど、よりいっそう人権啓発を進めていきたい。
----	--------	-------	--	---	---	---	---

## ② 家庭や地域における教育力向上のための支援

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
34	坂出市成人式	生涯学習課	大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ますとともに、青年が社会のために尽くそうとする考えを持ってもらうとの趣旨から成人式を行なう。	毎年成人の日に市民ホールにて開催。式は祭典と式典に分かれており各地区から成人代表（12名）が作り上げるはたちの祭典では、幼少期からのスライド映像と中学校時代の恩師からのメッセージを上映する。また式典では、市長・議長・国会議員からのお祝いのことば、記念品贈呈、成人のことばなどを行なう。	A	A	継続 今後も、思い出に残り、大人としての自覚を持ってもらえるような式を開催していきたい。成人式の運営にあたっては新成人の自主的な意見で、成人式を企画できるように検討していく。
35	婦人団体育成	生涯学習課	婦人団体連絡協議会は、女性の教養を高め、生活の刷新を図るとともに、地域社会の発展と福祉を増進することに努め、あわせて会員相互の親睦を目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 60周年記念誌「きずな」発刊</li> <li>・ 各地区における子どもやお年寄りの見守り</li> <li>・ 生活文化展&amp;防犯講演会</li> <li>・ 地区敬老会</li> <li>・ 日赤・防災活動</li> <li>・ 市の行事の手伝い</li> <li>・ その他数多くのボランティア活動</li> </ul>	A	A	継続 市における最大の女性の団体で、市における行事や研修会、協議会では必要とされている。また、防災やあらゆる見守り活動で陰の力となり活躍しており、これからも活動を支援していく。

36	子ども会育成	生涯学習課	<p>少子化や地域社会のつながりの希薄化のなか、子ども会行事を通じて、地域で異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶなど、楽しい子ども会行事を通じて、地域に愛着をもち、誇りに思う子どもの育成を行う。</p>	<p>地域で異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶ場を提供するとともに、地域の伝統行事などに子ども会活動を通じて参加する。</p> <p>ゆめ活動委託料・花いっぱい運動委託料・市子連活動補助金・地区子ども会活動補助金・指導者講習会補助金・ふるさとの親子まつり補助金・ドッジボール大会補助金・わんぱくゲーム大会補助金</p>	B	B	<p>その他</p> <p>今後も、地域に根差した魅力ある事業を企画していきたい。また、事業を通じて、地区内のみならず、地区を越えての子ども、育成者の交流ができるようにしていきたい。</p>
37	補導活動事業	生涯学習課	<p>青少年の健全育成が図れるよう補導活動に努める。</p>	<p>補導員による街頭補導、地域補導等の活動を関係団体と連携・協力しながら青少年の非行防止と健全育成に努めた。行政職員を除く非常駐補導員88名の活動に対して、1人・1回1,000円の費用弁償を支給している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高校生徒指導教諭による夕方の街頭補導(毎月)</li> <li>・地区補導員による夜間を中心とした地域補導(毎月)</li> <li>・万引き防止巡回補導(月1回)</li> <li>・列車合同補導(年3回)</li> </ul>	A	A	<p>継続</p> <p>今後も様々な問題行動等の実態把握に努め、情報の共有化を図り、補導員による温かい声かけを中心とした街頭補導を計画的に実施し、非行の未然防止に努めると共に、相談・支援態勢を充実し、青少年の健全育成に努める。</p>
38	青色パトロール運行活動事業	生涯学習課	<p>地域の安全・防犯意識の向上に努めるとともに、地域ぐるみで安全なまちづくりを推進することを目的とする。</p>	<p>自主防犯団体が地域で行う青色防犯パトロール運行活動事業について、補助金を交付することにより、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図る。</p>	A	A	<p>継続</p> <p>各地域の実施計画に基づき計画的にパトロール活動が実施されており、「地域の子どもは、地域で守り育てる」啓発効果も高い。今後は、全地区実施に向け、支援を継続していく。</p>

39	地域育成活動事業	生涯学習課	地域における健全育成と団体の育成に努める	市内10地区の町民会議が実施する非行防止・環境浄化活動等に対して助成することにより、各地区の青少年健全育成町民会議の事業活動への連携を強化して、地域育成活動の充実を図った。	B	B	その他 町民会議は「地域の子どもは、地域で守り、育てる」理念のもと、自治会・婦人会・PTA・子ども会・補導員等で組織されている。この事業は、子ども会の活動だけでなく、非行防止活動や環境浄化活動などに対する補助事業であり、今後も支援を継続し、地域健全育成活動の充実を図っていく。
----	----------	-------	----------------------	--	---	---	---

### ③ スポーツの推進

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
40	市内三校高等学校野球定期戦大会	生涯学習課	青少年たちの持つ無限の可能性と協調の精神を養い、野球スポーツを計画的・継続的に実践し、それによって青少年の健全育成と体力の向上に努める。	市内の高等学校3校（坂出高校・坂出商業高校・坂出工業高校）による硬式野球リーグ戦大会を実施する。	A	A	継続 継続して開催することにより、参加各校の交流を深め、相互研鑽による競技力の向上と青少年の健全育成を図る。
41	スポーツ推進委員研修	生涯学習課	社会的信望があり、スポーツに対する深い関心と理解を持ち、地域住民のスポーツ活動に対するニーズの高度化・多様化に対してスポーツ振興施策の企画立案に参画するとともに、住民との身近な立場からスポーツ振興施策の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>坂出市スポーツ推進委員研修会：5/17・6/28・7/26・11/29（教育会館ほか）</li> <li>香川障がい者スポーツシンポジウム：3/27（かがわリハビリテーション福祉センター）</li> <li>香川県スポーツ推進委員研修：6/14（高松市香川総合体育館）</li> <li>四国スポーツ推進委員研修：1/16・17（徳島県）</li> <li>全国スポーツ推進委員研修：11/12・13（愛媛県）</li> </ul>	A	A	継続 今後も、研修会等に積極的に参加することにより、地域のスポーツコーディネーターとしての資質の向上を図ると共に、市民すべてを対象としたスポーツの振興に繋げる。

42	坂出市体育協会	生涯学習課	坂出市における生涯スポーツ及びスポーツ文化の発展と活力のある地域社会づくりに努めることを目的とし、市民一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受する「生涯スポーツ社会」の実現を目指すことに資する。	市内30の競技団体と12地区の体育会への助成とスポーツ競技・レクリエーションの25大会への委託事業によりスポーツ・レクリエーションの普及・振興を目指す。	A	A	継続 市体育協会および各加盟競技団体の支援を継続して行うことにより、スポーツの更なる普及・推進を目指す。
43	総合型地域スポーツクラブ支援事業	生涯学習課	国のスポーツ振興基本計画に沿った、生涯スポーツ社会の実現を図るため、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する総合型地域スポーツクラブの支援を行う。	アウトドアスポーツの「歩く」と、インドアスポーツの「カラーリング」を中心とした行事を行っている。五色台クリーンハイキングやカラーリング交流大会など。	A	A	継続 魅力ある行事の開催や、広報活動を積極的に行うことにより、参加者およびクラブ会員の増加を図る。
44	2016カヌースプリント・カヌースプリントジュニア海外派遣選手第二次選考会、2016パラカヌー海外派遣選手最終選考会 (兼)第26回府中湖カヌーレガッタ	生涯学習課	第48回国民体育大会開催を契機として、カヌー競技の普及と振興を図るため、全国から選手を迎え、府中湖において競技大会を開催し、スポーツ文化の高揚につとめる。	(シニア) ・男女200m競技・男子1000m競技・女子500m競技 (ジュニア) ・男女200m競技・男子1000m競技・女子500m競技 (パラカヌー) ・男女200m競技	A	A	継続 今後も、全国大会の開催を支援することで、カヌー競技の普及と競技力の向上、交流による本市の活性化やにぎわいの創出を図ることで、「カヌーのまちさかいで」の推進に繋げる。
45	ラジオ体操普及推進事業	生涯学習課	いつでも・どこでも・誰でもができるラジオ体操を普及推進し、市民の健康増進や、地域間交流及び家族間交流の促進を図る。	・地区巡回で実施するラジオ体操大会 ・夏休みの最初の一週間に実施するラジオ体操週間 ・市役所本庁舎、合同庁舎、教育会館の始業前のラジオ体操放送 ・各地域に拠点となるラジオ体操広場を設置し、毎朝6時30分からラジオ体操放送	A	A	充実 新たなラジオ体操広場の開設、また、既存広場や実施充実に努め、ラジオ体操の更なる普及、推進を図る。

## VI 地域の豊かで特色ある文化の継承と創造

### ① 文化芸術の振興

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
46	図書館施設整備事業	文化振興課 図書館	すべての人が安心安全に図書館を利用しやすいように、施設の整備を行う。	施設全体の維持管理を行うとともに、利用者のインターネット端末等、更新が必要な機器を計画的に買い替える。	B	B	継続  施設の経年変化に伴い、緊急性のある所から計画的に修繕を進めていく。また、電子メディアに対応する時代に即した機材の導入を図る。
47	資料収集事業	文化振興課 図書館	いつでも、どこでも、誰でもが、暮らしに役立つ様々な情報提供サービスを受けられるように努める。本と人、人と人が出会うことで地域のコミュニティの活性化を図り、本を仲立ちにした子育て支援やまちづくりを推進する。	地域の情報拠点として、多様な市民の要求に応えられるように図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存に努める。特に地域資料や行政資料に関しては、郷土資料として積極的に収集し、永年保存する。	A	A	充実  市民の多様なニーズに応えるため、図書や記録・その他必要な資料を幅広く収集する。地域に伝わる昔話等の資料化を進め、保存に努めていく。
48	情報提供事業	文化振興課 図書館	いつでも、どこでも、誰でもが、暮らしに役立つ様々な情報提供サービスを受けられるように努める。本と人、人と人が出会うことで地域のコミュニティの活性化を図り、本を仲立ちにした子育て支援やまちづくりを推進する。	様々な機関と連携して幅広い情報提供を行う。 特集コーナーを設け、地域の課題解決に役立つ資料展示を行う。	A	A	継続  関係機関との連携を進め、資料や情報の相互活用を図るなど幅広い情報提供サービスに努めていく。
49	広報・啓発事業	文化振興課 図書館	図書館の利用を促すため広報活動を行う。	パネル展示や企画行事を開催し、読書機会の創出に努め、読書啓発活動を行う。新聞、テレビ、ラジオ等のマスコミやホームページを活用するなど様々な方法により情報提供を行う。	A	A	継続  ホームページに おすすめ本の情報を紹介するなど、読書機会の創出に役立つ情報の発信に努めていく。

50	子ども読書活動推進事業	文化振興課 図書館	すべての子どもが、いつでも、どこでも本と接することができる環境整備を行う。子ども行事や講師を派遣する出前授業を開催し読書機会の提供に努める。子どもの成長に関わる、様々な人や組織が連携して読書活動の推進に努める。	坂出市子ども読書活動推進計画（第3次）に基づき、学校や関連部局と連携しながら子どもの読書機会の提供、保護者への啓発活動を行う。ボランティアと連携して行事を開催すると共に、ボランティアの資質向上のための育成講座を行う。	A	A	継続 ボランティア活動と連携して行事を行うなど、市民共働の図書館運営に努めていく。
51	学校連携事業	文化振興課 図書館	公共図書館と学校図書館の連携を深め、地域の学習資源の有効活用を図る。	公共図書館と連携して学校図書館の機能強化支援及び学校司書・司書教諭・担任と共同した学校図書館の活用に関する支援を行う。	A	A	継続 移動図書館車による定期的な学校巡回を継続するとともに、団体配本や学校司書との情報交換を進めながら学校図書館の機能強化支援に努めていく。
52	市民美術館企画展事業	文化振興課	市民に質の高い芸術・文化に触れ合う機会を提供するとともに、いろいろな展覧会事業を通して市民一人ひとりが豊かな創造力や感性を育み、心にゆとりと潤いを持ち、特色ある地域文化の創造が図れるよう、芸術文化の振興に努める。	開館30周年にふさわしく、郷土の作家シリーズと全国規模の特別展、野外展など工夫の中で幅広い世代にアピールできる事業を実施した。 ①郷土の作家シリーズとして2件、現在地元で活躍する造形作家「さとうゆうじ」と戦後、香川の美術を切り開いた画家「故・雨宮典正」を紹介した。 ②夏の特別展として、京都の美術館「染・清流館」の協力により「現代染色と書・俳句を取り上げ、アートと異分野のコラボを提供した。 ③瀬戸芸会期には観光客回遊による野外造形展「ふしぎな動物園」を開園し、子育て世代を対象にした野展茶会などイベントを展開した。	A	A	継続 従来の「絵画・彫刻・書・写真・障がいアート・児童画」の6分野を主催事業として継続する。さらに幅広い層の入館者数確保のために、当館独自のアイデアによる特別展を行う際、ナイトギャラリーや屋外の有効活用など美術の枠を超えた領域にも取り組む。

53	万葉企画事業	文化振興課	万葉集にも歌われた沙弥島を舞台に、柿本人麻呂が過ごした時代に思いをはせ、万葉の島である沙弥島に親しんでいただく。また、特色ある地域文化の保存、継承に努める。	瀬戸内国際芸術祭に向けて環境整備を進め、地域の伝統文化や芸能等を発展させるため、「万葉まつり」「万葉茶会」の企画事業を開催するとともに貸館事業を行った。	A	A	継続 今後とも瀬戸内国際芸術祭と合わせて企画事業の充実を図り、文化関連団体にも働きかけて利用者が増加するよう努める。
54	坂出歴史文化講座 (レキブンコウ)	文化振興課	市内にある史跡や遺跡を、歴史・文化・芸術方面にわたって学んでもらう講座を行い、古き良き坂出を知ってもらう。	市内の史跡・寺社の見学や、「古典の日」にちなみ雨月物語を朗読する講座、古文書に出てくるメニューを再現する「殿様のランチ」講座などを実施。	A	A	継続 本市の産業・建築物・遺跡などあらゆる視点からみた歴史について探求できるような講座を今後も開催していく。
55	文化芸術事業	文化振興課	美術館、市民ホール、ふれあい会館等を通じながら、市民の方々が文化芸術に親しむことができる機会の創出につとめ、文化振興を図る。	文化芸術事業として、美術館では尺八と十七弦の箏によるコラボレーション・コンサート、市民ホールではNHK交響楽団（N響）等の木管奏者を迎えた地域住民のためのコンサート、また、市民ふれあい会館等では演出家等を招き、短期集中的なセミナーやワークショップ（3年にわたって開催するうちの1年目）を実施。	A	A	充実 今後も市民美術館、市民ホール、万葉会館など文化施設と連携しながら、市民が多様で良質な文化芸術に接する機会の創出に努めていく。

## ② 文化財の保護

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
56	塩業資料館児童校外学習見学事業	文化振興課	坂出の歴史に深く関わった塩田や久米通賢について学んでもらうため、市内の公立小学3,4年生等を対象に、塩業資料館の学習見学を実施。	塩業資料館オリジナルテキスト「塩のひみつ」（坂出市小学校教育研究会社会科部会に原稿を依頼して作成）を利用し校外学習見学を行う。1時間程度の学習見学とし、バスで児童の送迎を行い、塩業に詳しい外部講師を招聘しながら子ども達に塩業について学んでもらう。	B	B	継続 校外学習のためのバス使用支援の際に、大橋記念図書館・市民美術館・郷土資料館への学習・見学できるよう継続して支援していく。



57	坂出市内遺跡発掘調査事業	文化振興課	坂出市内における遺跡の踏査，土木工事などに先立つ試掘調査および遺跡の範囲確認調査，また工事の際における現場での立会などを行い，貴重な埋蔵文化財を保護する。※本発掘調査は別事業である。	今年度は沙弥ナカンダ浜遺跡，讃岐国府跡，牛子山，浦城，井出東，上屋敷西，タンベ池において工事立会をそれぞれ1件ずつ，川津町において協力立会（周知の埋蔵文化財包蔵地内ではないが，近隣に包蔵地が存在し遺構・遺物の検出が予想させるため，事業主の許可を得て念のための立会を行うもの。）を1件行い，いずれも結果としては埋蔵文化財に支障のないことを確認している。（ナカンダ浜，浦城，川津からは遺物の出土があり）	B	B	充実 市内で開発行為が実施される場合には，必ず届け出るよう引き続き事業者，公的機関に周知啓発を図る。
58	讃岐国府跡探索事業	文化振興課	平成25年2月に府中町本村地区に讃岐国府跡の所在が確定したことから，中心施設の可能性の高い遺構の検出や，今後の調査方法について，調査保存活用検討会議を開催し，国の史跡指定を目指す調査専門部会を組織し，指定に向け具体的に調査内容等の検討を進めながら，今後の讃岐国府跡の保存方法を検討する。	讃岐国府跡保存活用検討会議の開催。より専門性を高めた調査指導専門委員会の開催。指導専門委員会の指導を受け，平成28年度より5ケ年での現地での開法寺跡発掘調査を計画し，香川県埋蔵文化財センターと協力しながら国府跡と開法寺跡の調査内容の検討も進める。また，発掘成果の報告や講演会の開催，国府関連の体験教室などを実施し，讃岐国府跡を中心に文化遺産を活かした事業を進めた。	B	B	継続 貴重な文化遺産の保存活用から復元整備や活用を進めるため，国の史跡指定を目指し，検討会議とともに調査指導専門委員会において，国の史跡指定申請に向けて国府跡また開法寺跡の調査内容の専門的な検討を行いながら，讃岐国府跡の保存活用を実現していきたい。
59	文化財保護管理活用事業	文化振興課	坂出市内にある指定文化財周辺の管理（主に草刈り）を行うことや，看板を設置すること，市内の文化財所有者や保護団体に，保存，管理，活用に必要な費用を補助することを通じ，貴重な文化財の保護活用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沙弥島ナカンダ浜等周辺整備事業12,211,850円</li> <li>・指定文化財周辺の除草、剪定328,430円</li> <li>・文化財の保存修理工事150,120円</li> <li>・指定文化財の保存，管理，活用に対する補助1,144,000円</li> <li>・地域の文化財の管理委託225,000円</li> </ul>	B	B	継続 緊急で優先順位の高いものから行うなか，今後とも文化財の保護管理を計画的に進めていく。

60	開法寺跡遺物整理事業	文化振興課	<p>讃岐国府跡の史跡指定に向けて、地区内の重要遺跡である開法寺跡が意見具申に不可欠の存在であることより、過去にこの遺跡の調査を行った坂出市教育委員会で、旧発掘調査資料の遺物整理を開始し、旧調査の報告書作成を進め、現地での追加調査も計画しながら、開法寺跡の発掘調査報告書を作成する。</p>	<p>昭和45年調査から平成19年度調査までの、開法寺跡の瓦を中心とした出土遺物全ての整理作業。嘱託員2名と指導者1名、職員1名で整理作業を進め、280コンテナ約300箱の遺物の台帳を作成。各年度の土器、石器類と瓦の分類をし、図化資料遺物の抽出と図化を実施。未洗浄遺物の一部をシルバー人材センターに委託した。</p>	B	B	<p>継続</p> <p>讃岐国府跡の国の史跡指定を目指し、検討会議や調査指導専門委員会でもその重要性が指摘される国府と関連深い開法寺跡の遺物整理を進め、讃岐国府跡の史跡指定の意見具申に向けての資料作成を進めて行く。</p>
61	沙弥島ナカダ浜等周辺整備事業	文化振興課	<p>沙弥島ナカダ浜を中心とする沙弥島北海岸とその周辺を、瀬戸内国際芸術祭開催に向けて史跡公園として環境整備することで、市内外の来場者に、芸術祭のみならず歴史ある風光明媚な海浜地帯をPRし、芸術祭を契機とした地域の活性化を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エノキ保護工事 3,845,880円</li> <li>・ナカダ浜整備工事 2,754,000円</li> <li>・オソゴエの浜遊歩道整備工事 1,048,680円</li> <li>・「万葉の島沙弥島」パンフレット印刷 861,840円</li> <li>・万葉樹木園跡整備工事 734,400円</li> </ul>	A	A	<p>継続</p> <p>沙弥島ナカダ浜等は、歴史・文化・景観・芸術において優れた価値を有する名所であり、これからも安全安心に利用され、後世までこれらの価値を高めながら継承していくため、基本方針に基づいて活用事業を推進する。</p>